

市報

たいない

1

合併号
2021
No.364

—自然が生きる、人が輝く、交流のまち“胎内”—

～新年へ「希望の光」～



あいさつの街たいない
新潟県 胎内市

2021年・年頭のあいさつ

2

確定申告

4



市長 胎内
井 焯 明 彦

禍を転じて 福と為せる新年に

明けましておめでとうございます。

昨年は、年明け早々から世界中がコロナ禍に見舞われ、最近になってようやくワクチン製造に関する朗報も届き始めていますが、まだまだ収束を見通せないといったところが多くの人の実感ではないでしょうか。

振り返ると、昨春には小中学校の休校があり、例年お盆に開催される成人式も延期せざるを得ませんでした。また、秋の敬老会は対象の方々に記念品をお贈りするかたちでの運営とさせていただいたというような次第です。それぞれに、もどかしさやさびしさを感じ、残念で不安なお気持ちだったであろうと回想されます。

しかし、それでもなお、疑うことなく収束を信じ、希望をもって連帯していくことが大切です。何とかこのコロナ禍を乗り越えたその先に明るい未来が訪れるよう、今あるべき姿や営みをしっかりと考えていかなければなりません。コロナ禍を禍と捉えるだけでなく、それを望ましい未来を築いていくための教訓や糧にしていかなければならないのだと思います。

さて、こししばらくは新型コロナウイルス

感染症対策がまさに急務となっておりますので、引き続きその対応について様々な意を用いながら対応していかなければなりません。その一方で、平成の時代に入るところから生じてきている人口減少・少子高齢化という問題や地球温暖化に関連する環境問題が私たちの眼前に大きく立ち現れていることから、目をそらしてはいけなさと感じています。

いずれの課題も一朝一夕に解消されるわけではなく、例えば少子化においては、小中学校や保育園の再編について議論を深め、望ましいあり様を定めていくこととしておりますが、それと並行して、老朽化して改修の必要性が高い校舎等については、次世代を担う子どもたちのための快適な学び舎を整備するという理念をもって歩を進めていきたいと考えております。根拠も希薄なままに出生率を短期間で引き上げるような目標を掲げるのではなく、子どもたちの健やかな成長のための環境を整備しつつ、成人していく人たちがゆとりをもって働き、暮らしていける地域づくりができた暁に少子化も解消されていくかもしれないというような考え方が理にかなっていると思います。

高齢化については、高齢化そのものではなく、そこに付随する高齢の方々の健康や生きがいの保持のための施策や生涯にわたって安心できる介護の仕組みづくりなどがより求められてくることを意識して取り組まなければなりません。

また、地球温暖化に関連する環境問題に対する取り組みは、とても重要なテーマであるにもかかわらず、残念ながら、先送りされてきた感が否めませんでした。しかし、ようやくわが国でも脱炭素社会、そのための再生可能エネルギーの積極的推進の必要性が認識されてきています。そのような状況好転の中でかねてからお伝えしている洋上風力発電事業は、かなりの時間がかかるとしても、関連する産業の創生や新たな雇用の創出というようなことも含め、もし実現されれば、とても大きな価値のある地域資源となり、この地で暮らす人々の誇りにもなることでしょう。

限られた紙面の中では記述しつくせない事柄の方が多くなってしまうですが、今年も皆様とともに希望の持てる胎内市の実現に向けて取り組んでまいります。

結びに、令和三年がお一人お一人にとって良い年でありますようにと祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



市長 義人 天木
胎内市議会

新型コロナを乗り越え 住みよい郷土をめざして

明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、新しい年への期待に満ちた新春を健やかに迎えのことと、お慶び申し上げます。併せて日頃から議会活動に対し、多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスと闘ってきた一年であったと思います。一昨年の十二月に中国河北省武漢市において発見された新型コロナウイルスの感染は、瞬く間に世界中に拡大し、日本においても、昨年の四月には緊急事態宣言が発令されるといふ、かつてない事態となりました。我々の生活も一変し、マスクの着用や手指消毒、3密を避ける行動などが日常のこととなりました。国などで、これまで感染拡大の防止対策や経済対策が行われてきましたが、大都市圏を中心に感染拡大が続いており、経済にも大きな影響が出ています。今後は、各地域への感染の拡大や経済への影響などが引き続き懸念される状況となっております。

胎内市においても、飲食店をはじめ地域経済が大きな打撃を受け、感染の拡大防止策や事業者への支援が継続的に進められてきました。

このような中、市議会では、商工会、社会福祉協議会、PTA連絡協議会と意見交換会を行うなどコロナ禍で大きな影響を受ける関係者の生の声をお聞きし、市民および事業者への支援策の一層の取組について市執行部に申し入れを行うとともに、新型コロナウイルス感染症を理由とする差別や偏見を根絶する議会決議を行うなど活動を進めてまいりました。

いまだ収束が見いだせない状況下で、医療従事者をはじめ、福祉や教育など各分野で新型コロナウイルス感染症に向き合いながら従事する方々に敬意と感謝の気持ちを表すとともに、この疾患は、誰しもが感染し得るものであることから、感染された方やその家族に対する誹謗中傷や不当な差別・偏見をなくし、相手の気持ちを思いやり、支え合いの気持ちで行動することが、皆でこのコロナ禍を乗り越えていくために非常に大切なことであると思えます。

議会改革といたしましては、昨年は、各種団体との意見交換会を積極的に行うとともに、新たな取組として、議会モニター制度の導入、本会議のインターネット上でのライブ配信、議場コンサートなども行いました。今後も、開かれた議会をめざして、市議会をより身近な存在と感じていただきたいと思いますよう一層努力してまいります。

少子高齢化や人口減少、財政の健全化など胎内市が抱える大きな課題を解決するには、地域資源を十分に活用し、市民の皆様の声に耳を傾けながら、行政と議会と連携して知恵を出し合い取り組んでいかねばならないと考えております。

コロナ禍を乗り越えて、安心して暮らせる住みよい郷土づくりに向けて議員一同、全力で取り組む所存でありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が、胎内市にとりまして、さらなる発展の年になりますよう、皆様方には益々のご多幸とご繁栄を祈念申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。

確定申告

～医療費控除などに必要な添付書類は、
早めに準備しましょう～

申告相談受け付けは2月16日(火)からです。詳しくは市報たいない2月1日号に掲載します。

所得税および復興特別所得税の還付申告相談会

新発田税務署による還付申告相談会を開催しますので、お気軽にお越しください。なお、当日はマスクの着用や手指消毒にご協力をお願いします。

●とき 2月5日(金)

●ところ 市役所2階大会議室

●受付時間 午前9時～11時、午後1時～3時

●対象者

- ・年末調整が済んでいる給与所得者で医療費控除や住宅借入金等特別控除などを受ける方
- ・年の途中で退職などしたために年末調整が済んでいない方
- ・年金を受給している方

※源泉徴収税額が「0円」の場合は、還付金がありませんのでご注意ください。

●申告に必要な書類など

《共通》

・本人確認書類(次の①②いずれか)

①マイナンバーカード(個人番号カード)

②通知カードと運転免許証、パスポート、保険証など

※控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者の方の本人確認書類は不要ですが、申告書にマイナンバーを記載する必要があります。

・確定申告のお知らせ(はがきまたは通知書)が送付されている方はその書類

・認印(シャチハタ等は不可)、筆記具、計算器具および申告される方の預金口座の金融機関名、支店名、口座番号が分かるもの

・年末調整で控除を受けなかった生命保険料、地震(損害)保険料などの控除証明書

・社会保険料控除を受ける方は、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書など

※国民健康保険などを支払っている方は、支払金額を調べてお越しください。

・去年の確定申告書の控えをお持ちの方は、その控え

《年金を受給している方》

・公的年金などの源泉徴収票(原本)

《給与所得のある方》

・給与所得の源泉徴収票(原本)。なお、婚姻などにより住所・氏名などに変更がある場合は住民票の写しなども必要です。

《医療費控除の適用を受ける方》

・セルフメディケーション税制か、従来の医療費控除かどちらか選択できます。適用を受ける方は「医療費控除の証明書」が必要です。詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。



《住宅借入金等特別控除などの適用を受ける方》

・家屋(土地)の登記事項証明書(原本)
・・・法務局で取得

・家屋(土地)の工事請負契約書の写し、または売買契約書の写し

・住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書(原本)

・増改築などの場合は、建築確認済証の写し、検査済証の写し、または建築士から交付を受けた増改築等工事証明書

●問合せ 新発田税務署 ☎ 22・3161 (代表)
(新発田市諏訪町1丁目12番24号)

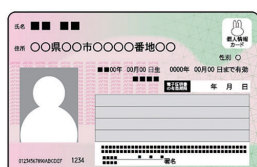


確定申告書の提出には、「マイナンバーの記載」と

「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。

マイナンバーカードを
持っている場合

マイナンバーカード

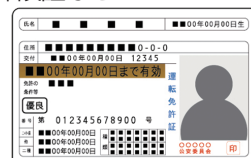


マイナンバーカードを持っていない場合

通知カードまたは
住民票(マイナンバー付き)など



運転免許証、パスポート、
保険証など



令和3年度から適用される個人住民税の主な改正点

1. 給与所得控除額の改正

会社員など給与所得者は収入から一定割合の経費を引いて所得が計算されています。その経費を給与所得控除額といい、令和3年度（令和2年分）から控除額が10万円引き下げられました。

※収入金額が660万円までの場合には「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」で計算するため右の計算とは若干異なる場合があります。

$$\text{給与等の所得金額} = (\text{A}) - (\text{B})$$

(A) 給与等の収入金額 (給与所得の源泉徴収票の支払金額)	(B) 給与所得控除額
162万5千円以下	55万円
162万5千円超え 180万円以下	収入金額×40% - 10万円
180万円超え 360万円以下	収入金額×30% + 8万円
360万円超え 660万円以下	収入金額×20% + 44万円
660万円超え 850万円以下	収入金額×10% + 110万円
850万円超え	195万円

2. 公的年金等控除額の改正

公的年金等受給者は収入から一定割合の経費を引いて所得が計算されています。その経費を公的年金等控除といい、令和3年度（令和2年分）から控除額が10万円引き下げられました。

$$\text{公的年金等にかかる雑所得の金額} = (\text{A}) \times (\text{B}) - (\text{C})$$

公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円以下の場合			
年金を受け取る人の年齢	(A) 公的年金等の収入金額の合計額 (公的年金等の源泉徴収票の支払金額)	(B) 割合	(C) 公的年金等控除額
65歳未満	130万円未満	100%	60万円
	130万円以上 410万円未満	75%	27万5千円
	410万円以上 770万円未満	85%	68万5千円
65歳以上	330万円未満	100%	110万円
	330万円以上 410万円未満	75%	27万5千円
	410万円以上 770万円未満	85%	68万5千円

※公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円を超える方は国税庁のホームページをご覧ください。

3. 基礎控除額の改正

全ての方に適用されていた基礎控除額が一律10万円引き上げられ、43万円（48万円）※となりました。ただし、合計所得が2,400万円を超える方は金額に応じて控除額が変わります。

4. 寡婦・ひとり親控除の改正

婚姻歴や性別に関わらず一定の要件を満たす場合には30万円（35万円）※を控除することができるひとり親控除が創設されました。

対象	要件	控除額
ひとり親	現に婚姻していない方または配偶者が生死不明などの方で、次の①～③のいずれにも当てはまる方 ① 合計所得金額が500万円以下であること ② 総所得金額等が48万円以下の生計を一にする子がいること ③ 事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がいないこと	30万円（35万円）※
寡婦	ひとり親に該当しない方で、次の①～③のいずれにも当てはまる方 ① 合計所得金額が500万円以下であること ② 次のいずれかに該当すること ◆ 夫と死別した後婚姻をしていない方または夫が生死不明などの方 ◆ 夫と離別した後婚姻をしていない方で、扶養親族を有する方 ③ 事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がいないこと	26万円（27万円）※

5. 扶養控除・配偶者控除の所得要件改正

生計を一にする扶養親族や配偶者がいる場合に受けられる控除の所得要件がそれぞれ10万円引き上げられました。

控除名	合計所得金額要件
扶養控除	48万円以下
配偶者控除	48万円以下
配偶者特別控除	48万円超え 133万円以下

詳細や他の改正点は国税庁ホームページや市ホームページにも掲載されています。

※（ ）内は所得税の控除額

●問合せ 税務課市民税係
(内線 1122)

償却資産（固定資産税）の申告はお済みですか？

自宅やオフィスなどからインターネット経由で申告手続きを行うことができます。手続きなど詳しくはeLTAX（エルタックス…地方税ポータルシステム）のホームページをご参照ください。

☞ <https://www.eltax.lta.go.jp/>



償却資産の申告は**2月1日(月)まで**です。

詳細は市報たいない12月1日号をご覧ください。

●問合せ 税務課資産税係（内線1124）

セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）

健康の保持増進および疾病の予防として一定の取り組みを行う方が、特定一般用医薬品等購入費^{※1}を支払った場合には、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例の適用を受けることができます。

◎特例の適用を受ける場合は、現行の医療費控除を受けることができません。

●この特例を受ける方

- ①「セルフメディケーション税制の明細書」の提出が必要です。
- ②適用を受ける年分において一定の取り組みを行ったことを明らかにするいずれかの書類^{※2}の提出または提示が必要です。

※1 特定一般用医薬品等購入費とは、医師によって処方される医薬品（医療用医薬品）から薬局などで購入できるOTC医薬品に転用された医薬品（スイッチOTC医薬品）の購入費です。

- ※2 ■インフルエンザの予防接種または定期予防接種の領収書または予防接種済証
- 市区町村のがん検診の領収書または結果通知表
 - 職場で受けた定期健康診断の結果通知表
 - 特定健康診査（いわゆるメタボ健診）の領収書または結果通知表
 - 人間ドックやがん検診を始めとする各種健診の領収書または結果通知表等

●セルフメディケーション税制について（国税庁ホームページ）



●セルフメディケーション税制の明細書PDFについて（市ホームページ）



市のがん検診を受診した方で、結果通知表の再発行をご希望の方は、健康づくり課へご連絡ください。

●問合せ 健康づくり課（ほっとHOT・中条内）
☎ 44・8680

国民健康保険・後期高齢者医療に加入し、特定健康診査や人間ドックを受診した方で、結果通知表を紛失した方には、証明書を発行しますので、認印（シャチハタ等は不可）と保険証をお持ちの上、市民生活課ほけん年金係で申請してください。後期高齢者医療に加入している方は、お手元に届くまでに2週間ほどかかる場合がありますので、余裕を持って申請してください。

●問合せ 市民生活課ほけん年金係（内線1147・1148）

「医療費のお知らせ」を送付します

受診した医療機関の自己負担相当額などを一覧にした「医療費のお知らせ」は、確定申告の医療費控除を受ける際に必要な添付書類である医療費の明細書として使用できます。

医療費控除対象支出で、「医療費のお知らせ」に記載されていないものがある場合には、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、申告書に添付する必要があります。

医療費控除の注意事項については、「医療費のお知らせ」をご覧ください。

※「医療費のお知らせ」の再発行についてはお問い合わせください。

●送付時期

国民健康保険加入者（世帯主宛に送付）

送付月	対象期間
令和3年2月上旬頃	令和元年11月～令和2年10月診療分
令和4年2月（予定）	令和2年11月～令和3年10月診療分

後期高齢者医療制度加入者（被保険者宛に送付）

送付月	対象期間
令和2年7月31日発送済	令和2年1月～4月診療分
令和2年11月30日発送済	令和2年5月～8月診療分
令和3年2月末頃	令和2年9月～12月診療分

●問合せ 市民生活課ほけん年金係（内線1147、1148）

犠牲は最小限 備えは最大限



「自主防災組織」
自分たちの地域は自分たちで守る

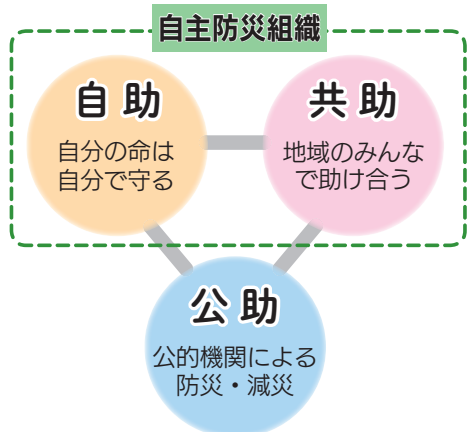
自主防災組織とは

住民の皆さんが平時よりお互いに協力し合い、「自分たちの地域は自分たちで守る」ということを目的に自治会・集落単位を基本に結成された防災組織です。市内では116の自治会・集落が自主防災組織を結成しています。

「平常時」の自主防災活動として防災知識の普及・危険個所の点検・防災資器材の整備・防災訓練の実施などがあります。

今回は、自主防災組織の取り組みを行う2つの自主防災会の代表の方にお話を伺いました。

防災の3要素



「自助」「共助」「公助」の連携が大切

要支援者の支援のために



星の宮第一
自主防災会
会長
石川 俊一 さん

要支援者の支援という課題解決に向け、独自に取り組んでいます。

高齢化が進む町内では、災害発生時に自力で避難することが困難な要支援者の支援が課題となっています。そこで、「避難者カード」を全世帯に配布し、各世帯の人数や要支援者の有無、緊急連絡先などの記入をお願いしました。現在、町内の半数以上の世帯から同意を得て、「避難者カード」をまとめることができました。

「避難者カード」を使用した人員把握

「避難者カード」に記入された情報を班ごとでまとめ一覧にします。この一覧表は取扱いに十分注意が必要な個人情報ですので、各班長にはその班の分だけを渡し、有事の際と訓練時にのみ使用します。私たちの自主防災会では、災害発生時に班ごとで決められた場所に集合するのですが、その際に、この一覧表をもとに人員把握を行い、要支援者がいる場合は、協力し合いながらその方の支援をします。

地域のつながりが防災力を向上させる

私は、町内コミュニティをさらに活性化させる必要があると感じています。地域のつながりは、防災力向上のための大切な要素です。防災に関する活動を通して、今以上に町内全体のつながりを深めていきたいと思っています。

羽越水害を教訓とした訓練



鍛江自主防災会
会長
佐藤 松雄 さん

被災経験がない世代の防災意識向上を目指しています。

尊い命が奪われた昭和42年8月28日の羽越水害を教訓とし、土砂災害を想定した避難訓練を約10年間行ってきました。訓練には3歳から90歳代までの老若男女約6割が参加します。自力で避難できない人を仮で決め、その人をリヤカーで搬送し、避難完了後は、消防団による消火栓の使用方法の説明や炊き出し訓練などを行います。災害はいつ、どのような状況で発生するかわからないので、雨が降っても雨具を着て、ヘルメットをかぶり訓練を実施します。

「避難マップ」の作成を予定

集落内でもさまざまな場所に危険箇所があり、それを個人や各家庭でも把握してほしいことから、危険箇所や避難場所を決めた「避難マップ」を班ごとで作成し、それをもとに、班別の避難訓練を行いたいと考えています。

被災した経験を伝える

羽越水害を経験したことのある世代が年々少なくなっているため、その経験をどう伝えていくかが課題であると感じます。

今後、集落の行事や自主防災活動などを通して集落のつながりを大切に、いざという時に協力して助け合う集落を目指していきます。

「災害時における物資の供給に関する協定」を締結しました

大規模災害が発生した場合、市や消防署など、市内の公的機関だけでは市民の生命・財産の保護活動に十分な対応ができないことも考えられます。市では迅速かつ確かな災害対応を実施できる体制を構築するため、他の市町村や一般企業などの56団体と協定を締結しています。協定内容としては、物資供給に関する協定、災害復旧に関する協定、廃棄物処理に関する協定など多様です。

今回新たに、株式会社佐藤機工様と「災害時における物資の供給に関する協定」を締結しました。供給物資には、スポットクーラー、業務用ストーブなどの冷暖房機器や、飲料水確保のためのウォーターサーバーが含まれており、避難所の生活環境の改善が期待されます。

●問合せ 総務課防災対策係 (内線 1311)

健康づくり課からのお知らせ

◎問合せ 健康づくり課 (ほっとHOT・中条内) ☎ 44・8680



新型コロナ感染防止のポイント ～感染リスクに気をつけましょう～

これまでの新型コロナウイルス感染拡大の経験から、感染リスクの高い行動や場面が明らかになり、“感染リスクが高まる「5つの場面」と「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」”について、新型コロナウイルス感染症対策分働会から提言としてあげられました。

特に年末年始は、親せき等の人と集まる機会が増える時季となります。感染リスクの高い行動は避け、ご自身を守るため、親しい人を守るため、一人ひとりが感染拡大防止に努めましょう。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に数居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



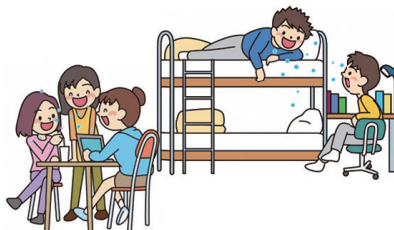
場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、屋カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



《感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫》

- ① 飲食をするのであれば、
 - i) 少人数・短時間で
 - ii) 普段一緒にいる人と
 - iii) 適度な酒量で
- ② 箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。
- ③ 席の配置は斜め向かいに。
- ④ 会話する時はなるべくマスク着用。
- ⑤ 体調が悪い人は参加しない。

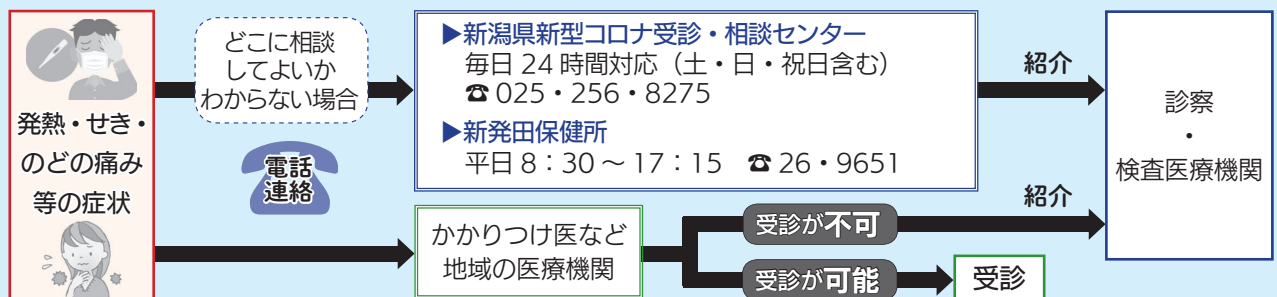
詳細はこちら



内閣官房 HP

新型コロナウイルス感染症に関する「相談窓口」

※発熱等で医療機関を受診する場合は、必ず事前に電話連絡をお願いします。



2月の元気づくりプログラム

消毒等の感染対策をして活動をしています。参加したいプログラムがありましたら、直接会場にお越しください。
 ※年度当初の予定と、時間・会場・内容等変更になっているものもありますのでご注意ください。
 ※新型コロナウイルス感染症の発生状況や国の動向により、元気づくりプログラムを中止する場合があります。

日	曜日	時間	プログラム	場所	内容
2	火	10:00～11:30	胎内いきいき脳活クラブ	にこ楽・胎内	体や頭を使う体操などを行います。
4	木	9:30～11:00	ふれあいキルト	ほっとHOT・中条	手芸をしながらふれあいませんか。裁縫道具をお持ちください。
5	金	10:00～11:30	HOTふれあい健康会	ふれすぽ胎内	室内ウォーキングをします。利用料（64歳以下100円、65歳以上50円）が必要です。
9	火	10:00～11:30	みんなのお茶や	にこ楽・胎内	米袋でエコバッグづくりをします。材料費200円を持参してください。
16	火	10:00～11:30	胎内いきいき脳活クラブ	にこ楽・胎内	体や頭を使う体操などを行います。

参加の前に
ぜひ読んでください!



【元気づくりプログラム活動のお約束】

元気づくりプログラムを安全に楽しむための留意点です。次のことをチェックし、プログラムにご参加ください。

- 参加する日はもちろん、毎日検温しましょう。
- 発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅療養しましょう。
- 症状がなくても、参加する際はマスクを着用しましょう。
- 流水と石けんで丁寧に手を洗いましょう。
- 水分補給のためにマイボトルを持参しましょう。

一人ひとりが
『もらわない』
『うつさない』
『広げない』
を意識して、
感染予防に
努めましょう。

子育て世代包括支援センター すくすくです!

「家庭で見直そうメディアのルール」

子どもたちがメディアから得るものは少なくありません。しかし、長時間の利用は心身に悪影響を与える恐れがあります。日本小児科学会は次のように提言しています。

- ① 2歳までのテレビ・ビデオ視聴は控えましょう。
- ② 授乳中、食事時のテレビ・ビデオの視聴はやめましょう。
- ③ すべてのメディアに接触する総時間を控えることが重要です。1日2時間までを目安と考えます。
- ④ 子ども部屋にはテレビ、DVDプレーヤー、パーソナルコンピューターを置かないようにしましょう。
- ⑤ 保護者と子どもで、メディアを上手に利用するルールをつくりましょう。



子育て世代包括支援センター すくすく

健康づくり課子育て応援係 胎内市西本町11番11号 ほっとHOT・中条
 (月～金) 午前8時30分～午後5時15分〔土・日・祝を除く〕

◆育児相談窓口：☎ 44・8680

◆児童虐待相談直通：☎ 43・0304（または 児童相談所全国共通ダイヤル☎ 189 ※24時間つながります）

※電話、来所での相談に応じます。相談した方の秘密は固く守られます。

感染予防のため、来場の際はマスクの着用、入口での手指消毒、体調チェックにご協力をお願いします。新型コロナウイルス感染対策に十分配慮したうえで開催しますが、状況により急きょ開催予定が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

こころの健康相談会

つらい気持ちや心配なことを話すことで“こころ”が少し軽くなります。これからどうしたらよいかを一緒に考えましょう。相談についての秘密は守られます。ご本人でなくとも、ご家族の相談でも結構です。

入場無料
要申込

- とき 1月28日(木)
①午後1時45分～ ②午後2時25分～ ③午後3時5分～
- ところ ほっとHOT・中条
- 対象 市内在住、在勤の方
- 内容 精神科医による個別相談
※医師との相談時間は、1組あたり30～40分程度です。
- 定員 3組
- 申込 1月21日(木)までに健康づくり課へ申し込みください。



◆◆◆相談窓口◆◆◆

さまざまな悩み事の相談窓口は県のホームページ（「新潟県心のセーフティネット相談窓口一覧」と検索）でご覧いただけます。

365日 24時間	(月～金)(祝および年末年始を除く) 8時30分～17時15分
新潟県こころの相談ダイヤル ☎0570・783・025	下越地域いのちとこころの支援センター ☎0254・28・8880
新潟いのちの電話(新潟) ☎025・288・4343	新発田地域振興局地域保健課 ☎0254・26・9133
新潟いのちの電話(新発田) ☎0254・20・4343	健康づくり課(ほっとHOT・中条) ☎0254・44・8680

地域づくり研修会(自殺予防対策のための支援者研修会)

コロナ禍における脳・ココロ・カラダのメンテナンス ～人のチカラ・人とのつながりのチカラ～

入場無料
要申込

「ウィズコロナ」と呼ばれる新しい生活様式に慣れてきた一方で、まだまだ制限も多く、不安な気持ちや体調の変化など心と体に負担がかかっていることを見逃しているかもしれません。自分の心と体のメンテナンスには、“人とのつながり”が大切です。コロナ禍の今だからこそ、一人ひとりがホッとできる地域を目指して、“人とのつながり”が持つチカラを一緒に学びませんか。

- とき 2月17日(水) 午後1時30分～3時30分
(受付:午後1時～)
- ところ 産業文化会館 1階 多目的ホール
- 対象 市内在住の方
- 講師 一般社団法人セルフアドヴァンス協会
代表理事 水科江利子 氏
- 定員 150人(申込先着順)
- 申込 2月5日(金)までに健康づくり課へ申し込みください。



水科江利子 氏

◎この研修会は、健康スタンプ王国対象事業です。

令和3年度 胎内市会計年度任用職員 登録募集

会計年度任用職員として働きたい方の登録を募集しています。

地方公共団体の非常勤職員のことを「会計年度任用職員」といいます。
会計年度任用職員は、1年度ごとに必要性や勤務条件などが精査され、1年度以内の任期で任用される職員です。

市では、1年度ごとに会計年度任用職員として働きたい方の登録を募集し、必要の都度、登録された方の中から書類や面接による選考をして採用します。
登録していても就職活動は制限されませんので、多くの方の登録をお待ちしています。



職種

職種	
1. 資格・免許の必要な職種等	時給
★ 保育士・保育教諭（パート） （フルタイム）	983 円 月額 160,100 円
学習指導員	1,191 円
介護認定訪問調査員	1,150 円
図書館司書	960 円
★ 給食調理員	901 円
★ バス運転員	1,011 円
放課後児童支援員	901 円
2. その他の職種等	時給
一般事務員	897 円
学校介助員	878 円
★ 放課後児童支援員補助	878 円
一般作業員	960 円
施設管理員（資格等あり）	901 円
施設管理員（資格等なし）	878 円
施設受付・応接員	854 円

※★印の職種は、特に募集しています。
※給料・報酬額は改定されることがあります。
※上記以外の職種や勤務条件などの詳細については市ホームページをご覧ください。

応募資格

資格や免許を必要とする職種もありますが、そのほかに制限はありませんので、どなたでも登録できます。

年齢、性別、障がいの有無、胎内市外に在住しているなど、気にせずご登録ください。

提出書類

- 令和3年度
胎内市会計年度任用職員登録申込書
- 履歴書（市販可）

※持参または郵送で提出してください。
※提出した書類は、原則として返却しません。
※申込書と履歴書は、市ホームページ、市役所1階・総合案内窓口または3階・総務課で取得できます。

提出期限

▶**令和3年1月29日(金) 午後5時まで**
※期限までに登録した方の中から令和3年4月採用分について選考を行います。
※5月以降の採用や欠員補充を行うことがありますので、期限後も登録の申し込みを受け付けます。

登録有効期限

令和4年3月31日(木)

その他

採用されなかった場合でも、令和3年度中は、就労状況などの確認のために連絡する場合があります。

問合せ・書類提出先

〒959-2693
胎内市新和町2番10号
胎内市役所 総務課 人事係
「会計年度任用職員登録担当」行
☎ 43・6111（内線1325）

人権啓発情報 vol.16

ひとらしく生きる

一人権について考えてみませんか

●問合せ 総務課人権啓発係（内線 1315）

「胎内市同教」が設立されました！

7月7日、「胎内市同和教育研究協議会」（以下、胎内市同教）の第一回理事会兼設立総会が開催されました。8月19日には、部落差別の実態に学び、人権意識を高めるため、胎内市、胎内市教育委員会と共催し、設立記念を兼ねた「人権講演会」を開催しました。

講師の中倉茂樹さんの講演を聴いた参加者からは、「お話を聞きながら、自分自身の差別心を意識する場面があり、はっとしました。」「中倉さんや仲間の勇気ある行動、強い信念に心を打たれました。」などといった声をいただきました。

胎内市同教とは、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、人権が尊重される社会の実現を目指し、胎内市小中学校長会、部落解放同盟中条支部、民生児童委員、人権擁護委員、胎内仏教連合会、胎内市PTA連絡協議会などの団体で組織したものです。

今後も、「つなげる・つづける・ひろげる」をキーワードに、胎内市同教が中核となり、多くの方々に活動の輪を広げ、市の人権教育、同和教育を推進していきます。



上写真：市同教理事会兼設立総会

左写真：中倉茂樹さん講演会

同和問題とは

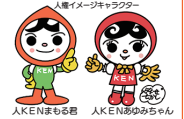
日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区（被差別部落）と呼ばれる地域の出身者であることなどを理由に差別を受けるなどしている、日本固有の人権問題です。いまだに「結婚問題で周囲の反対を受けること」「身元調査をされること」「就職・職場で不当な扱いを受けること」など問題の解消には至っていません。

このような状況やインターネット上の差別書き込みなどを改善するため、2016（平成28）年12月には、部落差別解消推進法が施行されました。

～新発田人権擁護委員協議会の取組～

☆黒川小学校6年生

人権標語入賞作品☆



- 「からかう笑いと 認める笑い どちらを選ぶ
あなたなら 桐生 さくら
- 「だいじょうぶ その一言で 自信がもてる」
桐生 もも
- 「あなたがかける 小さな一言 だれかを救う
小さな勇気 朽網 瑠奈
- 「言えますか 素直な気持ち ごめんねと」
野崎 絆奈

◎人権擁護委員ってどんな人？

地域の皆さんから人権に関する相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害の被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。



人権についての困りごと・心配ごとがあったら、お気軽にご相談ください。お近くの人権擁護委員がご相談をお受けします。

○人権全般に関する相談

☎ 0570・003・110

○学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談

☎ 0120・007・110

○職場でのセクハラ、DV など女性に関する相談

☎ 0570・070・810

「人権問題に関する市民意識調査」実施中です！

市では「第3次胎内市人権教育・啓発推進計画」の策定のため、さまざまな人権問題に関するご意見をいただき、計画策定の資料として活用させていただきます。

調査書類が届いた方は、ご協力をお願いします。

「広域隣保活動事業」の取組の紹介

広域隣保活動事業とは、社会福祉、保健衛生等に関する事業を総合的に行うとともに、人権問題の理解を深めるための啓発事業を行うものです。具体的には、「学習支援事業」「地域福祉事業」「啓発事業」などがあります。

夏休み子どもワクワク広場【学習支援事業】

《学習支援》《仲間づくり》《人権感覚を豊かに》の3つを目的とし、きのと小学校児童と乙中学校生徒を対象に取り組んでいます。小中学生の勉強をサポートすることで学習を支援し、絵本の読み聞かせで人権について考える時間を設け、全体の活動を通して、いろいろな人と関わることで、子どもたちが新たな繋がりを得られるよう支援しています。

絵本の読み聞かせ 「へいわとせんそう」

平和なときと戦争のときの人の表情や行動などの対比から、戦争について考えてもらいました。



3密を避けながら勉強中！

勉強を頑張った後は... 紙コップでっぼう作り



健康体操教室【地域福祉事業】

9月、10月の延べ4日間、インストラクターの近愛さんをお招きし、「ヨガ」の教室を開催しました。
(対象：市内在住のおおむね60歳以上の方)



◆参加した方の声◆

「これからも家でポーズを思い出して少しずつ行いたいと思います。」
「自分の体にとっても合った動きでよかったです。終わった後は体も気持ちもすっきりです。」など

平日子どもワクワク広場 【地域交流事業】(新規事業)

学習支援の更なる充実を図るため、昨年度から試験的にスタートし今年度、本格始動したものです。行政と学校が連携し、月に1回きのと小学校児童と乙中学校生徒を対象に開催し、学校の宿題をしています。



人権パネル展 (産業文化会館)【啓発事業】

人権講演会、人権週間に併せてパネル展を開催しました。

さまざまな人権課題についてのパネルを展示しました。



「職場のいじめ・ハラスメント対策 ～快適な職場を保つために～」【啓発事業】

12月4日に産業文化会館で職場のいじめ・ハラスメント対策セミナーを開催しました。弁護士であり、千葉商科大学大学院の客員准教授でもある加藤美香保さんに、ハラスメントと指導の違いや、管理職の役割などについて、さまざまな事例を用いてわかりやすく説明していただきました。

最後には、「すべての社員が家に帰れば自慢の娘であり、息子であり、尊敬されるべきお父さんであり、お母さんだ。そんな人たちを職場のハラスメントで「うつ」に至らしめたり苦しめたりしていいわけがないだろう。」という、ある企業の人事担当役員の言葉を引用し締めくくりました。

◆参加した方の声◆

「自分自身もパワハラ^{みかほ}の加害者になっていないか再確認をすることが必要だと感じました。」
「これからも、繰り返しこういった講座を開催してほしい」など



胎内市移住・就業等支援事業

●問合せ 総合政策課企画政策係（内線 1363）

胎内市移住・就業等支援事業とは、一定の条件を満たして東京圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）から胎内市に移住・就業した方に対し、移住支援金（単身：最大 60 万円、2 人以上の世帯：最大 100 万円）を交付する事業を新潟県と共同で実施するものです。

<主な要件について>

移住に関する要件を満たす方のうち、ア 就業に関する要件、または イ 起業に関する要件を満たす方が対象です。

※「2 人以上の世帯」とは後述の「2 人以上の世帯に関する要件」（当該要件を満たさない 2 人以上の世帯の場合は単身の場合として取り扱います）を満たす世帯のこととします。

転入日	令和 2 年 2 月 5 日以前	令和 2 年 2 月 6 日以降
移住に関する要件	<p>次の a、b の どちらかに該当し、胎内市に移住してから、3 か月以上 1 年以内であり、胎内市に継続して 5 年以上居住する意思を有していること。</p> <p>a 住民票を移す直前に、連続して 5 年以上、東京 23 区に在住していたこと。</p> <p>b 住民票を移す直前に、連続して 5 年以上、東京圏（※条件不利地域を除く）に在住し、かつ、住民票を移す 3 か月前時点において、連続して 5 年以上、東京 23 区への通勤をしていたこと。</p>	<p>次の a、b の どちらにも該当し、胎内市に移住してから、3 か月以上 1 年以内であり、胎内市に継続して 5 年以上居住する意思を有していること。</p> <p>a 住民票を移す直前の 10 年間のうち、通算 5 年以上、東京 23 区内に在住または東京圏（※条件不利地域を除く）に在住し、かつ、東京 23 区内への通勤していたこと。</p> <p>b 住民票を移す直前に、連続して 1 年以上、東京 23 区内に在住または東京圏（※条件不利地域を除く）に在住し、かつ、東京 23 区内への通勤をしていたこと。ただし、東京 23 区内への通勤の期間については、住民票を移す 3 か月前までを当該 1 年の起算点とすることができる。</p>
	<p>※条件不利地域…「過疎地域自立促進特別措置法」、「山村振興法」、「離島振興法」、「半島振興法」、「小笠原諸島振興開発特別措置法」の指定区域を含む市町村（政令指定都市を除く）</p>	
ア：就業に関する条件	<p>「新潟企業情報ナビ」に移住支援金の対象として掲載された求人に応募し、採用され連続して 3 か月以上在職し 5 年以上、継続して勤務する意思を有していること。</p> <p>※転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規雇用であること。</p> <p>※就業者にとって、採用された法人が、3 親等以内の親族が経営を担う職務を務めている法人でないこと。</p>	
イ：起業に関する要件	<p>県の起業支援事業に係る起業支援金の交付決定を受けて 1 年以内であること。</p>	
2 人以上の世帯に関する要件	<p>申請者以外の世帯員いずれもが、移住後、3 か月以上 1 年以内であり、移住元および移住支援金の申請時において、申請者と住民票上同一世帯に属していること。</p>	

<申請について>

申請方法については市ホームページの「胎内市移住・就業等支援事業」をご確認ください。今年度の受付期限は **2 月 26 日金**までです。その他、詳細はお問い合わせください。



「移住・就業等支援事業」のページはこちらから

◆求人希望する法人の皆さまへ

「新潟企業情報ナビ」求人情報ウェブ掲載募集

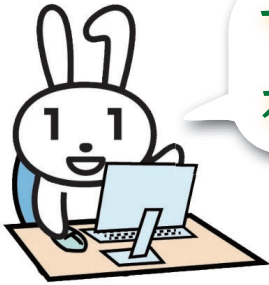
移住・就業支援事業において対象就職先となる求人情報掲載法人を募集しています。

- 登録方法 「新潟企業情報ナビ」ウェブサイトの「移住支援金法人向けページ」からご登録ください。
- 主な要件
 - ・資本金が 10 億円未満の法人で、みなし大企業でなく、本社所在地が東京圏以外の地域にあること
 - ・雇用保険の適用事業所であること
 - ・官公庁でないこと
- 対象求人 週 20 時間以上の無期雇用契約で、勤務地が東京圏以外の地域、または条件不利地域にある企業であるもの

にいがた Jobcafé
企業情報ナビ
KIGYO JOHO NAVI



「新潟企業情報ナビ」のページはこちらから



マイナンバーカードを使った オンライン申請の対象手続きを拡大しました

国が運営する「ぴったりサービス（電子申請）」を利用して、さまざまな手続きの申請や届け出を、インターネットから行うことができます。これにより、夜間や休日、自宅や外出先など「いつでも」「どこでも」手続きすることができます。

◆電子申請の対象となる手続き（網掛けは新たに対象となった手続き）

子育て	●こども支援課こども支援係	介護保険	●福祉介護課介護保険係
児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求		要介護・要支援認定の申請	
児童手当等の額の改定の請求及び届出		要介護・要支援更新認定の申請	
氏名変更 / 住所変更等の届出		要介護・要支援状態区分変更認定の申請	
受給事由消滅の届出		居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出	
受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出		介護保険負担割合証の再交付申請	
児童手当等の現況届		被保険者証の再交付申請	
保育の支給認定の申請		高額介護（予防）サービス費の支給申請	
保育施設等の利用申込		介護保険負担限度額認定申請	
保育施設等の現況届		居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請	
未支払の児童手当等の請求		居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請	
児童手当等に係る寄附の申出		住所移転後の要介護・要支援認定申請	
児童手当等に係る寄附変更等の申出		被災者支援（災害時のみ申請可能）●総務課防災対策係	
受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出		罹災証明書の発行申請	
児童扶養手当の現況届（申請書の印刷のみ可能）		応急修理の実施申請	

◆必要なもの

- ・マイナンバーカード（交付時に設定した電子署名パスワード）
- ・マイナンバーカード対応のスマートフォンまたは、マイナンバーカード対応のICカードリーダー付パソコン

◆ぴったりサービス 利用の流れ



手続きの詳細や、動作環境などについては市ホームページをご覧ください。



◆問合せ

総合政策課広報情報推進係（内線 1365）



「スポーツ体験フェスタ2020」が開催されました！

11月29日 ぶれすぽ胎内

新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じた上で、6つの体験ブースにて実施されました。参加者からは「普段できない運動が体験できて良かった」「これを機会に家でも運動したい」など喜びの声が聞かれ、参加者にとって正しい運動法を学ぶいい機会になったのではないのでしょうか？



中条町商工会女性部「花いっぱい運動」を実施しました

11月11日 産業文化会館

中条町商工会では地域振興発展の活動を行っています。その一環として、市の花であるチューリップの球根を植栽しました。来春には本町通り、駅前通り、ぶれすぽ胎内にプランターを設置します。さまざまな色のチューリップが街を彩りますので、どうぞ楽しみにお待ちください。



中条葉たばこ青年部クリーン作戦

12月5日 胎内川沿い市道

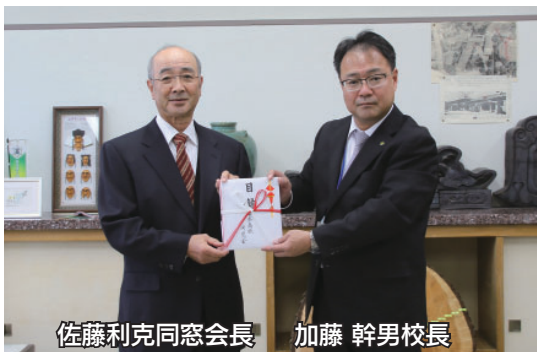
中条葉たばこ青年部の皆さんが、環境美化を図るボランティア活動の一環として毎年行っているクリーン作戦を、鳥坂大橋から黒川橋までの胎内川沿いの市道で実施しました。沿道には、ポイ捨てされたごみや、液晶テレビなど家電製品の不法投棄があり、多くのごみを回収しました。



中条中学校生徒が地域貢献活動を実施

11月13日 JR中条駅ほか5施設

中条中学校の全校生徒が、普段から部活動等でお世話になっている体育施設や中条駅、学校周辺道路のごみ拾いや清掃活動を行いました。秋晴れの中たくさんのごみを集めた生徒からは「細かい所に気を配ってごみを拾った。地域の人にありがとうと言ってもらえてうれしかった。」といった感想が聞かれました。



県立中条高等学校が創立110周年を迎えました

12月7日 中条高校校長室

中条高校が創立110周年を迎え、同窓会から記念品として全普通教室に遮光カーテンが贈られることとなりました。当日は中条高校校長室にて、佐藤利克同窓会長から目録が手渡されました。新型コロナの流行に伴い記念式典を行うことができず、記念品の贈呈と同窓会だより特別号の発行のみとなりました。



結婚50周年おめでとーごございます

11月20日 ロイヤル胎内パークホテル

市と老人クラブ連合会の共催により、胎内市合同金婚式が開催されました。昭和45年度に結婚された18組のご夫婦が出席され、式典で祝い状と祝品が贈呈された後、余興の踊りを楽しみ思い出に残るひと時を過ごしました。

胎内イルミネーション点灯式

12月11日 JR 中条駅東口

胎内冬季イルミネーション実行委員会主催の胎内イルミネーションが市内5か所で開催中です。開催初日は、点灯式が行われ、たくさんの方が来場されました。ライトアップの期間は2月28日までの午後5時30分～11時です。この機会に足を運んでみてはいかがでしょうか。



①点灯式の様子(左から 井畑市長、菅原実行委員長、富樫県議会議員)
②中条駅東口 ③中条駅西口
④きのと観光物産館
⑤、⑥樽ヶ橋ライトアップ&たるが橋観光交流センター

自治会・集落の防災意識向上施策研修会

12月13日 きのと交流館



胎内市防災士連絡協議会（会長 近藤育郎氏）主催で、防災士 60 人が参加しました。この研修会は、胎内市防災ガイドブックを説明するためのDVDを活用し、防災士自らがアドバイザーとなり自治会・集落住民の防災意識の向上と地域全体の防災力の強化を目的として開催されました。

板額御前ゆかりの寺で合格祈願

12月16日 教育長室



板額は毎年、弓の名手だった板額御前と夫・浅利与一にあやかり合格を射止めてもらおうと、二人のイラスト入りシールを作成し、板額御前の伯父「宮禪師」ゆかりの乙宝寺で祈願を受けたあと、市内中学3年生全員に贈呈しています。今年も10代目板額御前から教育長への贈呈式が行われました。

もっと見たいない

～みんなに伝えたい胎内市の風景～

もっとみんなに胎内市の魅力を発信し、「もっと見たい」を広げよう。美しい四季折々の風景のほか、行事や暮らし、人や動物など・・・

皆さんが撮影した写真を募集しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。



◀詳しくはこちらから

『わが家の風物詩』 (梁川広司 さん)



大海を泳ぐ鮭がわが家に来てくれた縁を思い、1匹1匹心を込めて塩引鮭を作っています。日ごとに赤みを増す鮭を眺めて楽しみ、食して家族が笑顔になります。



今号の注目はこの2つ。
わたしのすきなたいない展に来場していた
2人のナビゲーターが目印！

街の連絡帳

催し
胎内市消防団出初め式… (P18)

募集
胎内市飲食・宿泊ガイドブック
掲載店舗募集中… (P19)

のべもと りん 延本 凜 さん

のべもと ひより 延本 日和 さん

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等が中止・延期になる場合があります。その際は、市ホームページ等でお知らせします。
イベント等に参加される方は、「新しい生活様式」に基づき、感染防止に努めましょう。

洋上風力発電の候補海域として想定される「胎内市・村上市沖」について、地域における課題等の検討を行う第4回目の地域部会が開催されます。どなたでも傍聴することができます。
時 1月18日(月)午後2時～
傍聴受付：午後1時30分から午後2時までの間に会場へお越しください。

新潟県洋上風力発電導入研究会・地域部会

毎年恒例の出初め式・安全祈願祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小し実施します。合同放水は中止します。
時 1月9日(出)午前9時30分～
胎内市役所
園総務課防災対策係(内線1311)

胎内市消防団出初め式



催し

小学生・中学生、市外の方の参加も大歓迎です。
時 2月21日(日)午前9時～
(受付：午前8時30分～)
胎内市中央公民館西集会室および大集会室

第15回 胎内市囲碁・将棋大会

文化財を火災・震災などの災害から守るため、地域の自衛消防隊・消防署員・消防団員による防火訓練を実施し、乙宝寺三重塔に放水します。
当日は多目的消防ポンプ車も参加します。
※コロナ禍により規模を縮小して実施します。
時 1月24日(日)午前9時30分～10時
所 乙宝寺境内(三重塔の前)
園生涯学習課文化・文化財係
☎ 47・3409

文化財防火訓練(乙宝寺)

所 荒川地区公民館(村上市羽ヶ榎104-25)
定 傍聴：先着30人(予定)
他 マスクの着用や手指の消毒にご協力をお願いします。会場入り口において検温を実施します。風邪症状がある場合は、傍聴をご遠慮ください。
園 総合政策課企画政策係(内線1362)

1月4日～1月31日迄
1回 1,980円(税抜)

牛ハラミつかみどり

宴会ご予約いただいた方限定!

※つかみどりは5名様毎に1回出来ます
但し下記の盛り合わせをご注文頂いたお客様に限りです
・極盛・牛ギュー盛・盛りだく山・ファミリー盛

引き続きテイクアウトもやっています!

大東苑 ☎43-6287

広告内容に関する質問などについては、広告スペースに直接お問い合わせください。広告内容と胎内市とは直接関係ありません。

<有料広告>

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等が中止・延期になる場合があります。その際は、市ホームページ等でお知らせします。

胎内市美術館冬の特別展

時 1月10日(日)～3月21日(日) 午前9時30分～午後5時

◎「小川芋銭・酒井三良展」(企画展示室A・C)

なんでも鑑定団出品
作品展示!

近代美術界の異彩と
称された小川芋銭と、
山村の雪景色や田園風
景を描いた酒井三良の
日本画を一堂に集め紹
介します。



酒井三良 画

◇開場式・作品解説会

時 1月10日(日) 午前10時～11時 司 伊藤省風 氏

◎「奥山荘の至宝展 奥山荘波月条絵図の世界」 (企画展示室B)

国指定重要文化財「奥山荘波月条絵図」や、蔵王金峰神
社ゆかりの県指定文化財の宝物、近年の発掘調査により発
見された戦国武将中条氏、黒川氏関連の考古資料を展示し
ます。

◆美術館ワークショップ～鬼のお面づくり(豆付き)～ (談話室、入館料不要)

時 1月30日(土)、31日(日) 午前10時～午後4時

¥参加費…200円

☎胎内市美術館 ☎47・2288 (月休館日)

¥入館料…大人300円、小人(小中学生)150円

内種目：囲碁の部、将棋の部

※どちらもクラス別個人戦
競技方法：将棋は総平手戦

¥高校生以上：10000円／
小・中学生：3000円

申 1月29日(金)までに参加費を添
えて直接申し込みください。また
昼食を希望される方は併せて申し
込みください。(昼食代6000円)

※電話および当日の申し込みは
受け付けません。

※当日は感染症対策のため、マ
スクの着用をお願いします。

申・岡中央公民館 ☎43・2001

※黒川地区公民館、きのと交流
館、築地農村環境改善センター

でも受け付けます。

募 集

奨学生の募集

胎内市に1年以上居住し引き
続き居住する世帯の子で、高等
学校・中等教育学校(後期課
程)、高等専門学校・専門学校・
短大・大学・大学院に在学また
は入学が決定している方で経済
的な理由により修学が困難な学
生に対し、無利子で奨学金を貸

与します。

【選考基準】…学業に優れ、心身
共に健康であり、かつ、経済的
な理由により修学が困難である
と認められる方。ただし、他の
奨学金を受けている方や受ける
予定になつていない方は除きます。

【貸与額】…

・高等学校・中等教育学校(後
期課程)…月額1万円以内

・高等専門学校・専門学校・短
大生…月額4万円以内

・大学・大学院生…月額5万円
以内

【他書類配布】…申し込みに必要な
定6人程度

書類は2月1日から学校教育課
(黒川庁舎2階)および市役所
中央カウンスターで配布します。
※詳しくは、市ホームページを
ご覧ください。

申 3月1日(月)～31日(水)

申・岡学校教育課庶務係(内線
2318)



「あなたのお店を掲載しませんか!」 胎内市飲食・宿泊ガイド ブック掲載店舗募集中

市では、市内の飲食店、宿泊
施設等を掲載したガイドブック
を製作し、市内全戸に配布する
ほか、観光施設等への設置、S
NSを通じた情報発信などを予
定しています。

ご自身の店について、ガイド
ブックへの掲載を希望する場合
は、担当まで電話でお問い合わせ
ください。

【掲載対象店舗】…飲食店、喫茶
店、菓子店、居酒屋、割烹、ス
ナック、宿泊施設

【問い合わせ先】…胎内市観光課
観光振興係(内線
1252)

アークベルグループ

中条セレモニーホール



胎内市本郷527番地1

1級葬祭ディレクターを中心に
お手伝いさせていただきます。

ご葬儀のご用命は365日24時間対応



0120-945921

(新発田セレモニー)

事前相談も随時承っております。
お気軽にお問い合わせください。

<有料広告>

2020「ハイタッチ」 ナイトソフトバレー ボール大会 参加者募集

時 2月8日(月)・10日(水)・12日(金)・16日(火)・18日(木) (5日間) 午後7時～

所 ぶれすぽ胎内

参加費：1チーム20000円 (保険料・参加賞代含む)

他 抽選会：2月3日(水)午後6時30分～(説明会も同時開催)

申 詳細しくは、ぶれすぽ胎内に設置してあるチラシをご覧ください。くか、電話でお問い合わせください。

申・固 NPO法人スポーツクラブ ぶれない ☎43・0003

新潟県商工会連合会 職員 募集 (令和3年採用予定)

▼経営指導員

受 受験資格：次のいずれかに該当し、令和3年4月1日現在の年齢が満41歳未満の方

- ・ 大学 (短期大学を除く) または大学院を卒業した方
- ・ 公認会計士法の規定による公認会計士または計理士の資格を有する方
- ・ 税理士法の規定による税理士の資格を有する方
- ・ 中小企業診断士の登録を受けている方

定 募集人数：3人

▼経営指導員研修生

受 受験資格：大学 (短期大学を除く) または大学院を卒業した方 (卒業見込者を含む) で、令和3年4月1日現在の年齢が満28歳未満の方

定 募集人数：2人

◆共通事項

時 試験日：1月23日(土)

所 試験会場：新潟県商工会館 (新潟市中央区新光町7-2)

申 申込期限：1月12日(火)必着

他 詳細しくは、新潟県商工会連合会のホームページから試験要綱をダウンロードのうえ、ご確認ください。

申・固 新潟県商工会連合会 ☎025・283・1311

新発田地域広域事務組合 下越福祉行政組合 職員募集

新発田地域広域事務組合および下越福祉行政組合では、令和3年4月1日採用の会計年度任用職員を募集します。

※詳しくは、当組合ホームページをご確認ください。

申 登録申込書を申込先まで持参または郵送してください。

申・固 新発田地域広域事務組合事務局総務課 (〒957-0005 3 新発田市中央町5-4-7) ☎26・1501

講座・教室

日本語ボランティア 養成講座

時 2月7日(日)・3月28日(日) (計8回) 毎週(日)午後2時～4時

所 村上市生涯学習推進センター (マナーボート)

対 日本語ボランティア活動に興味のある方

講 長谷川 実

参加費：1回500円 (資料コピー代)

定 10人

他 主催：村上ハマナス日本語教室

申 1月30日(出)まで

申・固 ☎080・4058・6640 (長谷川)

お知らせ

水道管の凍結にご注意を

12月から3月までにかけて水道管の凍結による漏水が毎年発生しています。

▼水道管が凍結すると…

- 水が使用できなくなります。
- 水道管が破裂し、漏水する可能性があります。

○ 漏水修理費の負担により思わぬ出費につながります。

○ もし屋外に露出している水道管が凍った場合、熱湯を直接かけると水道管が割れてしまいます。お湯などで温めたタオルを巻くなど、ゆっくり凍った場所をとかしましょう。

▼凍結する前に次のような対策をとりましょう。

- 屋外に露出している水道管に保温材を巻き付けましょう。



● 水は流れていれば凍りません。真冬日が続くときや夜間の冷え込みが予想される場合は、蛇口から「ちよろちよろ」と水の線ができる程度の水を出しておきましょう。(閉め忘れに注意を！)

● 旅行などで数日間留守にする場合は、メーターボックス内にある止水栓を閉め、家の中の水抜きをしてから出かけましょう。

このような対策により、凍結する可能性はかなり低くなります。

固 上下水道課お客様係 ☎43・2394

小規模工事等契約希望者 登録制度の定期申請の受付

この制度は、市が発注する内容が軽易かつ履行の確保が容易な工事または修繕のうち、小規模 (契約金額が130万円以下

家族葬

ベルホール 會津屋 お葬式事前相談無料

会場：仏壇の会津屋胎内店 (大川町13番31号)
※事前予約をお願いします (店舗休業日：月曜)

国道7号線 コメリ様脇

TEL:0254-44-8611

葬祭ホールは365日24時間対応 直接ホール安置可能

◆小ホール「しらとり」◆大ホール「櫛形」
充実した設備で、ご葬儀からご会食まで
真心込めてお手伝いをいたします。



JA胎内市葬祭センター

虹のホール たいない

〒959-2600 胎内市久保田30番地

TEL43-0171 FAX43-0175

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等が中止・延期になる場合があります。その際は、市ホームページ等でお知らせします。

- ・ 破産者で復権を得ていない方
- ・ 胎内市建設工事入札参加有資格者名簿に登録されている方
- ・ 希望する業種を履行するため必要な資格や免許などを有しない方
- ・ 市税を滞納している方
- ・ 自社または役員等が暴力団である場合、または暴力団・暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する方
- ・ 参加資格の有効期間：令和3年5月1日～令和5年4月30日
- ・ 提出書類：各1部
 - ・ 申請書
 - ・ 添付書類
 - ① 胎内市の市税の納税証明書（未納税額のない証明用。発行から3か月以内のもののみ有効。写し可）
 - ② 希望する業種を履行するために必要な資格や免許等を証明する書類の写し
 - ③ 暴力団等の排除に関する誓約書
- ・ 受付期間：2月1日(月)～26日(金)（閉庁日を除く）

のもの）な契約を希望する市内事業者を登録し、受注機会の拡大を図るためのものです。登録を希望される場合は申請書を作成し提出してください。登録できる方：市内に主たる事業所を置いて建設業を営んでいる法人または個人の方。ただし、次に該当する方は登録できません。

※その後は5月6日(木)から随時受付を行います。
提出場所・方法：市役所3階財政課へ持参してください。
留意事項：登録申請をした方は、登録名簿に登録され、市が発注する小規模工事等の指名業者選定対象となります。ただし、登録名簿に登録されても指名や契約を約束するものではありません。
参加資格や提出書類などの詳細については、市ホームページをご覧ください。
図財政課契約検査係（内線1341）

新潟ふるさとCM大賞(市町村CM動画コンテスト) 放送

県内各市町村が地元愛あふれるCMを制作。その内容とコンテストの様子が放送されます。胎内市は樽ヶ橋遊園をテーマに制作したCMを応募しました。結果ははたして...? ぜひご覧ください!



- 放送日時 1月2日(土)午後5時～5時55分
- 放送局 U-X新潟テレビ21

健康が伸びる館【健伸館】1月の予定

◆毎日、体温測定し、体調を確認しましょう。マスクを着用してお越しください。

- 【月～金】午前10時～午後3時『足湯でフットケア』
／午後『弁当配達ボランティア活動』拠点
- 【火】午前10時～11時『通いの場(体操)』
- 【7日】午前10時～11時『脳活(脳トレ)』
- 【14日】午前10時～11時『脳活(習字)』
- 【21日】午前10時～11時『脳活(音楽)』
- 【28日】午前10時～11時『竹島塾』
- 【13日、27日】午前10時～11時／午後1時～2時30分『介護予防教室』(事前申し込みが必要)
- 【金】午前10時～午後2時30分『介護予防型ミニデイ』(事前申し込みが必要)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定を変更する場合があります。利用については、お問い合わせください。

申・問

- 福祉介護課地域包括支援センター係
☎ 44・8691
- 健伸館(旧竹島小学校裏) ☎ 28・7983
開館時間 午前9時～午後4時
休館日 (土)(日)(祝)
年末年始(12月29日(火)～1月3日(日))

市税の納期限 2月1日(月)

国民健康保険税 7期

口座振替による納付もできますので、ご利用ください。

問 税務課収納係 (内線 1125・1126)

▼令和3年1月分特別徴収の納期限は、令和3年2月10日(水)です。

問 税務課市民税係 (内線 1122・1128)

40年の実績 (一社)日本塗装工業会会員
新潟県橋梁塗装技術協会会員

お家塗り替えてみませんか!!

(有)みうら塗装工業

胎内市下高田1095-1
TEL:20-7713 FAX:20-7633

スマホ パソコン インターネット・メール 資格取得 就職・転職

初心者大歓迎!

新春個別教室説明会

1月 12日(火) 14日(木) 15日(金) 16日(土)
17日(日) 19日(火) 21日(木) 22日(金) 23日(土)

個別レッスンなので安心して学習できます!!

受付...10:00～18:00 (入会特典多数用意しております)

パソコン教室 中条校

超初心者・シニアにやさしく、資格に強い!

胎内市新和町 2-4
☎ 0254-44-1210

わかるとできる

<有料広告>

<有料広告>

新型コロナウイルス感染症支援策

支援策	概要	申込・問合せ
胎内市新型コロナウイルス感染症対策融資利子補給事業	<p>新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内の中小企業者を支援するため、関連する融資制度を利用した事業者に対して利子補給を予定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●補給対象 償還期間の4年目および5年目の2か年分 ●申請時期 2月～3月(予定) ●交付時期 4年目および5年目の償還完了後 <p>※詳しくは、市ホームページ等でお知らせします。</p>	<p>商工観光課 商工振興係 (内線 1255)</p>
中小企業等事業者給付金	<p>国の持続化給付金(法人200万円、個人100万円)の対象とならない市内事業者を支援するための給付金です。</p> <p>申請は1月29日(金)までです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象 市内に本社または本社機能を有する事業所がある中小企業等事業者(農林水産漁業を主とする事業者を除く) ●交付要件 令和2年1月～12月の各月の事業収入が前年同月比で <ol style="list-style-type: none"> ① 20%以上減少した月が1月以上あること ② 50%以上減少した月がないこと ●支給額 10万円 <p>※申請書は中条町商工会と黒川商工会にもあります。 ※事業者によって必要書類が異なります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。</p>	<p>商工観光課 商工振興係 (内線 1255)</p>
傷病手当金(対象期間延長)	<p>国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入者のうち、給与の支払いを受けて働いている人が新型コロナウイルスに感染、または発熱等で感染が疑われたことにより仕事を休んだ場合、傷病手当金を支給します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象期間延長: <u>3月31日(木)まで</u> <p>※詳しくは、お問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業者の皆さまへお願い: 制度をご承知いただき、従業員が安心して休業できる環境の整備をお願いします。 	<p>市民生活課 ほけん年金係 (内線 1147・1148)</p>

環境影響評価方法書の縦覧および説明会

環境影響評価法に基づき、「(仮称)新潟北部沖洋上風力発電事業環境影響評価方法書」の縦覧と説明会が行われます。

縦覧について
 縦覧期間: 1月15日(金)～2月15日(月)
 縦覧場所: 胎内市役所市民生活課・新潟県(村上地域振興局、新発田地域振興局)
 ※土・日・祝日を除く開庁時
 方法書の内容に対する意見、質問は、住所、氏名、内容を記載の上、縦覧場所に設置の意見書箱へ投函くださるか、3月1日(月)(当日消印有効)までに問い合わせ先へ郵送で提出してください。

説明会について
 申し込みは不要ですが、来場者が多数の場合には入場制限があります。
 1月30日(土)午前10時～11時30分
 所産業文化会館2階会議室
 〒163-0606 東

京都新宿区西新宿1-25-1
 大成建設(株) エネルギー本部再生可能エネルギー部プロジェクト推進室

令和2年分はスマートフォン(Sマホ)で確定申告!

税務署では、混雑する確定申告会場に出向かずともご自身のスマホで手続きが完了するスマホ申告をお勧めしています。スマホ申告に関する講習会を開催しますので、ご利用ください。
 1月13日(水)午後6時30分～8時
 ※事前予約を1月8日(金)まで行います。

所産業文化会館2階会議室
 定員 20人
 届スマホ、運転免許証などの本人確認書類、e-Taxの利用者識別番号等の通知

※利用者識別番号はお持ちの方のみでかまいません。
 他せき・発熱等のある方や、体調のすぐれない方の来場は、ご遠慮ください。来場される方は、検温、マスクの着用や手指消毒にご協力をお願いします。
 ※スマホ申告をe-Taxで送信・提出するには、送信用のID・パスワードもしくは、マイナンバーカードと対応のスマホなどが必要となります。マイナンバーカード対応のスマホは、国税庁ホームページで確認できます。

NPO法人 スポーツクラブ たいない 通信 No.15



ホームページ
はこちら

◎わくわくスポーツランド

新年は1月16日、2月6日の開催です！走る・跳ぶ・投げる・蹴るなど運動の基本となる動きを遊びの中から楽しく学びます！

📅1月16日(土)、2月6日(土) 午前10時～11時 📍B&G 体育館

👉参加費…1人100円



◎胎内市スポーツ協会指導者研修会

(11月19日、参加者：48人、ふれすば胎内多目的室)

📍開志国際高等学校バスケットボール部

総監督 富樫英樹氏

スポーツ指導者にとって最も大切なことは「目標設定」であることや生徒の心の指導にも気を配っていることをご自身の指導経験からお話ししてくださいました。



◎ハイタッチナイターバレーボール大会結果

今年は5チームが参加し、わいわいコースのみの開催でした。笑顔が多くみられた大会となりました！

1位 オールブラックス

2位 zipper

3位 ちーむれいや☆



◎胎内ジュニア (卓球スポ少) ゴミ拾い活動

10月31日、いつも活動をしている、ミニ体育館周辺のゴミ拾いをしていただきました。ありがとうございました。



◎11月13日、中条中学校の皆さんに施設周辺を清掃していただきました。ありがとうございました！

📍 胎内市 NPO 法人スポーツクラブたいない事務局 (ふれすば胎内) ☎ 43・0003

家屋の所有者変更・取り壊し

▼次の場合、市役所へ提出が必要で

- ・登記の済んでいない家屋(未登記)を相続・贈与・売買したとき：「未登記家屋所有者変更届」
- ・家屋を取り壊したとき：「家屋取壊し届」

※届け出や申告書の提出がないと、前所有者や取り壊し済みの家屋に固定資産税が課税されますので、速やかに申告書を提出してください。用紙は、税務課資産税係、黒川庁舎市民サービス窓口にあります。

📍提出先：税務課資産税係
📍国税務課資産税係(内線1123・1124)

当日会場では、送信用のID・パスワードの発行ブースを設置します。お近くの税務署で、5分程度で発行できます。(午前8時30分～午後5時、土日祝日を除く) ※送信用のID・パスワードの申請には、税務署職員と納税者本人との対面による本人確認が必要です。(家族の代理申請はできません) 📍新発田税務署個人課税第一部 ☎ 22・3162

1人でも雇ったら、労働保険に必ず加入しましょう

労働者(パート、アルバイトなどを含む)を1人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入しなければなりません。

労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者もより事業主のために欠くことのできない制度です。人手不足の折、事業主にはコンプライアンスが求められており、より良い人材を確保する意味でも、労働保険に必ず加入している必要があります。

まだ労働保険の加入手続きを行っていない事業主は、管轄の労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)で加入手続きをするようお願いいたします。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

📍新発田労働局総務部労働保険徴収課 ☎ 025・2888・3502
📍新発田労働基準監督署 ☎ 27・6680 / ハローワーク新発田 ☎ 27・6677



催し

し

相

談

募

集

ス

ポ

ー

ツ

講

座

・

教

室

お

知

ら

せ

婚活支援

婚活パーティー in 新発田

バレンタインに恋チョコパーティー
～有名ショコラと苺テラリウムのマリアージュ～

- 日時** 2月14日(日) 午後2時15分～5時
(受付: 女性 午後1時、男性 午後2時)
- 会場** フレンチレストラン ^{ほうが} 萌芽
(新発田市島潟 1454)
※駐車場に限りがありますので、JA 北越後
営農センターの駐車場もご利用ください。
- 対象** おおむね 28～45 歳の独身男女
- 定員** 各 10 人
- 料金** 2,000 円
※当日、現金でお支払いください。
- 申込期間** 1月29日(金)正午まで
- 持ち物** 身分証明書(運転免許証など)、マスク



申し込みは
こちらから



- その他**
- お土産付きです。
 - 男性は事前説明会(2月4日(木)午後7時～8時30分、新発田市健康長寿アクティブ交流センターきやり館)に参加される方を優先します。
 - 女性は当日説明会(午後1時15分～)があります。
 - 定員を超えた場合は抽選となります。
 - 申込締切(1月29日(金)正午)後のキャンセルは、全額キャンセル料が発生します。
- 申込先** ㈱トアイリンクス(定住自立圏事業受託業者)
電話か同社ホームページから事前にお申し込みください。
☎ 025・290・7606

同日開催

- 日時** 2月7日(日) 午前10時～午後5時
- 会場** イクネスしばた(新発田市諏訪町 1-2-12)

婚活個別相談 恋かふえ in 新発田

「結婚や婚活について、誰もが気軽に相談できるカフェ」をコンセプトに、毎月開催しています。

「仕事が忙しくて婚活できない」「出会いがない」「うちの子どもが結婚に興味がないみたい」など、婚活を考えている方や結婚したい方、またそのご家族の方もこの機会にご利用ください。

- 定員** 10人(1人当たり45分程度)
- 利用料** 無料
- 申込先** ㈱トアイリンクス
(定住自立圏事業受託業者)
電話か同社ホームページから事前にお申し込みください。
☎ 025・290・7606



申し込みは
こちらから

県の婚活支援事業 にいがた出会い 臨時サポートセンター開設 in 新発田

「ハートマッチにいがた」は、県が導入した婚活マッチングシステムを活用して、1対1の出会いをサポートする事業です。システムへの登録からお相手とのお引き合わせ、交際、結婚までをサポートする「にいがた出会いサポートセンター」の臨時窓口を令和3年2月まで毎月開設しています。

- 登録料** 11,000円(税込み、2年間有効、利用料は無料)
- 申込等** にいがた出会いサポートセンター
☎ 025・384・4151
(定休日: (火)、第1・3(木)、(金)、年末年始)
- 対象** 結婚を希望し、自ら努力する20歳以上の独身者で、県内に在住・在勤している方または県内に移住を希望される方。

※利用に当たっては、インターネットやメールを使用できるスマートフォンまたはパソコンが必要です。



申込ページ
(ハートマッチ
にいがた HP)

婚活マッチングシステム
にいがた出会い



繋ぐ、繋がる 黒川中学校

黒川中学校 教頭 丹羽 徹

黒川中学校は、昨年度から、地域の方と共に学校を運営するコミュニティ・スクール(CS)となりました。CSの中心である学校運営協議会での熟議の結果、目指す生徒像を「ふるさとを愛し、正しい心を持ち、主体的に行動する生徒」として、そのキーワードを「繋(つなぐ)」と決め、活動を推進しています。

生徒会活動で繋ぐ、繋がる

「繋」の原案は、生徒会本部から学校運営協議会に提案されたものです。生徒同士の繋がりを意識した活動を展開し、学年縦割りの小グループ活動「つなぐ集会」や「縦割り清掃」などにより、学年の枠を超えた繋がりを強化しています。

地域貢献活動で繋ぐ、繋がる

全校生徒が部活動ごとに校区内に出かけ、清掃活動や地域の方との交流活動を行っています。生徒が活動した後、地域の方から直接活動についての評価をいただくようにしています。こうすることで、生徒は「役に立てた」という自己有用感と、地域との繋がりをより強く感じるようになっていきます。

学習で繋ぐ、繋がる

普段の授業に地域の方にお越しいただき、講演や学習支援をしていただきます。キャリア

学習の一環として、地域おこし協力隊や観光協会の方などから講演をいただいています。また、書道や読み聞かせの学習で地域からご指導やご支援をいただいています。

学校運営協議会で繋ぐ、繋がる

これらの活動のアイデアは、学校運営協議会で地域の方から提案され、支援いただいたものです。今年度は、感染症対策のために中止した活動が多かったのですが、学校運営協議会を中心にできた繋がりを大切に、今後も地域と共に歩む学校づくりを展開していきます。



地域の清掃活動



生徒のアイデアから世界的彫刻家であり、黒川中の卒業生の平實さんがデザインしたシンボルマーク

善意をありがとうございます

▼ 12月4日



中条胎内ロータリークラブ(会長 高橋猪志雄)様から、子育て支援に役立ててほしいと、ほっとHOT・中条内子育て支援センターさらに、ジョイントマット一式を寄贈していただきました。寄贈品は有効的に活用させていただきます。ありがとうございました。

▼ 12月8日



中条ライオンズクラブ(会長 橋本勲)様から、保育活動で役立ててほしいと、市内公立保育園・こども園、私立保育園・こども園に絵本を寄贈していただきました。ありがとうございました。

マイナンバーカードでマイナポイント Q&A

まだ間に合う!

マイナンバーカードを作るなら
お買い物ので使えるマイナポイント
がもらえる“今”がお得♪

マイナポイント
ホームページ▶



Q マイナポイントがもらえる期間は?

A 令和2年9月1日から令和3年3月31日まで

申し込んだ決済サービスでのチャージやお買い物に対し、決済サービスのポイントや電子マネーとしてマイナポイントが付与されます。(上限 5,000 円分)

ただし、令和2年9月1日以降のチャージやお買い物であっても、マイナポイントの予約・申込完了前の場合はポイント付与の対象外です。



予約・申込についてはこちら▼



Q チャージやお買い物をする決済サービスはなんでもいいの?

A 登録のある決済サービスに限ります

対象の決済サービス
はこちら▶



Q 一度に2万円分のチャージやお買い物をしないともらえないの?

A 複数回にわけて利用した分も対象です

対象期間内の累計が2万円までであればマイナポイント付与の対象となります。ただし決済サービスによっては利用金額が一定の金額に達するとポイントが付与される等、詳細が異なる場合があります。

Q 子どもの分の決済サービスはどうしたらいいの?

A 未成年のお子さま分は、親権者名義の決済サービスで申し込みます

ただし、同じ決済サービスに複数人のマイナポイントを合算して付与することはできないため、親本人もマイナポイントを申し込む場合には、それぞれに異なる決済サービスが必要です。

また、15歳以上の未成年のお子さま分を親権者名義の決済サービスで申し込む場合、手続きについては特段の理由がない限りはお子さま本人が行ってください。

Q もらったポイントはいつまでに使い切らないといけないの?

A 決済サービスにより有効期限は異なります

決済サービスごとのポイントの取り扱いについては、マイナポイントホームページで確認できます。



⚠️ 予約・申込で個人番号は使いません。
(マイナンバーカードのICチップ内の電子証明書で本人による申込であることを確認します)

⚠️ お買い物でマイナンバーカードは使いません。申込時に選んだ決済サービスを使用します。

● 問合せ 総合政策課広報情報推進係 (内線 1365)

相談コーナー

自分のこと・家族のことひとりで悩まず、ご相談ください。

種別	日時・内容	会場・電話番号	
健康・福祉	福祉まるごと相談	(月)～(金) (祝を除く) 午前8時30分～午後5時15分 福祉介護課内福祉まるごと相談窓口 ☎43・0310	
	高齢者福祉相談	(月)～(金) (祝を除く) 午前9時～午後5時 胎内市地域包括支援センターみらい (市役所1階) ☎44・8691 地域包括支援センター胎内市社協 (ほっとHOT・中条内) ☎44・8687 地域包括支援センター中条愛広苑 (中条愛広苑内) ☎46・5601 地域包括支援センターやまぼうし (黒川病院隣) ☎47・2115	
	障がい児・者に関する福祉相談 ※相談支援専門員が対応します。	(月)～(金) (祝を除く) 午前9時～午後6時	地域生活支援センターごっちゃん ☎28・8530
		(月)～(金) (祝を除く) 午前8時30分～午後5時30分	社会福祉法人胎内市社会福祉協議会 ☎44・8682
		(月)～(金) (祝を除く) 午前8時30分～午後5時30分	社会福祉法人七穂会 虹の家相談支援センター ☎44・0020
	虹色カフェたいない (認知症カフェ)	(月)～(金) (祝を除く) 午前8時30分～午後5時30分	相談支援事業所 deed(ディードウ) ☎28・7210
		2月19日(金) 午後1時～3時	ほっとHOT・中条 問合せ：胎内市地域包括支援センターみらい ☎44・8691
健康なんでも相談	2月4日(木)・18日(木) 午前9時～11時 ※計測を希望する方は感染症予防のためマスクをお持ちください。	健康づくり課 (ほっとHOT・中条内) ☎44・8680	
こころの相談電話	①新潟いのちの電話(24時間対応) ②新潟県こころの相談ダイヤル(24時間対応)	①☎025・288・4343 ②☎0570・783・025	
法律	法テラス法律相談	(月)～(金) (祝を除く) 午前9時～午後5時 (予約制、経済的に余裕のない方を対象) 日本司法支援センター新潟地方事務所 (法テラス新潟) ☎050・3383・5420	
	司法書士による無料消費生活相談 (多重債務、振り込み詐欺、契約トラブル等)	2月18日(木) 午後1時30分～4時30分 (予約制) 市役所1階口ビー脇市民相談室 ☎商工観光課商工振興係 (内線1255)	
	弁護士による無料法律相談	2月18日(木) 午後1時30分～4時 予約制：先着5人まで 予約開始：2月1日(日) 午前8時30分～ 市役所1階口ビー脇市民相談室 ☎総務課人権啓発係 (内線1315)	
子育て	教育相談	(月)～(金) (祝・お盆・年末年始を除く) 午前9時～午後4時 ※専任相談員担当：(月)・(水)・(金) ※(土)は予約相談を受け付けます。 胎内市教育相談センター (B&G 海洋センター体育館隣2階) ☎43・3500	
	子ども家庭相談	(月)～(金) (祝を除く) 午前8時30分～午後5時15分 健康づくり課子育て応援係 (ほっとHOT・中条内) ☎43・0304	
その他	ボランティアに関する相談	(月)～(金) (祝を除く) 午前8時30分～午後5時30分 胎内市ボランティアセンター (胎内市社会福祉協議会内) ☎44・8682	
	行政に関する相談	毎月第4(月) (祝の場合は翌日) 午前9時～11時30分 中央公民館2階A集会室 (相談員：小林) ☎総務課人権啓発係 (内線1315)	
	若者の就労に関する相談 (15歳から49歳までの無業の方が対象です。家族の相談も可)	(月)～(金) (祝・第2(金)を除く) 午前10時～午後5時 (予約制)	(全ての申込・問合せ) 下越地域若者サポートステーション ☎0254・50・1553
		毎月第4(金) 午後1時30分～4時30分 (ほっとHOT・中条、予約制)	
	生活の困りごと相談 (借金、就労、ひきこもり、子どもの学習等)	(月)～(金) (祝を除く) 午前8時30分～午後5時30分 せいかつ応援センター胎内市社協 ☎44・1511	
	労働・生活なんでも相談	(火)～(金) (祝を除く) 午前10時～午後4時 勤労者の皆さんのさまざまな悩みごとや相談をお受けします。 下越ライフサポートセンター (総合生協共済ショップ新発田2階事務所、新発田市本町1-1-6) ☎26・8388	
	年金ダイヤル	☎0570・05・1165 / ☎03・6700・1165	
その他年金について	【農業者年金】 農業委員会事務局 (内線1231) 【その他】 市民生活課ほけん年金係 (内線1149)		

※予約の必要な面接相談の場合、予約の際に概要を聞き取らせていただく場合がありますのでご了承ください。



【一般書】
『楽しく続けられる和の習慣 70』
君野 倫子 著
エムティエヌコーポレーション
(271ページ)

年末年始は普段以上に「和」を意識する時期かと思えます。この本では、神社仏閣とのつきあい方や、ほうきを使った掃除の良さなど、楽しい、美しい、面白い、そして守りたい和の習慣を紹介。ちょっとだけ、普段の生活を見直してみませんか？

「和」を感じる本。ほかにも。

- ・『図解伊勢神宮』神宮司庁 / 編・著
- ・『和ごよみと四季のくらし』新谷尚紀 / 監修
- ・『日本の手仕事』小澤典代 / 著
- ・『炉辺夜話』宮本常一 / 著
- ・『もったいないばあさんの知恵袋』真珠まりこ / 作・絵



【児童書】
『大みそかに、じかんがじゃんけん大会?』
北島 多江子 作
みらいパブリッシング
1冊 (ページ付なし)

大みそかに、時計の中で時間のオバケたちが大ゲンカ。みんな新年最初の「1」になりたいのです。じゃんけんを決めることにしたのですが、年越しまでに決まるかな？とここで、新年最初の時間って「1」だけ？

「年越し、お正月」の本。ほかにも。

- ・『きょうとあしたのさかめ』最上一平 / 作
- ・『じよのかね』とうごう なりさ / 作
- ・『しめかざり』森須磨子 / 文・絵
- ・『ししにやいとおしょうがつ』澤野秋文 / 作
- ・『おしょうがつのかみさま』おくはらゆめ / 作

図書館の開館日			
施設名・連絡先	開館日	開館時間	2月中旬までの休館日
胎内市図書館※ ☎43・3700	(火)~(金)	9:00~19:00	12月29日(火)~ 1月3日(日)、11日(月)祝 2月11日(木)祝
	(土)・(日)・(月)	9:00~17:00	
黒川地区公民館図書室 ☎47・3405	毎日	9:00~17:00	12月29日(火)~ 1月3日(日)
きのと交流館図書室 ☎46・2101	(月)~(金)	8:30~17:15	12月29日(火)~ 1月3日(日)、 (土)・(日)・(祝)
築地農村環境改善センター 図書室 ☎45・3101	(月)~(金)	8:30~17:15	12月29日(火)~ 1月3日(日)、 (土)・(日)・(祝)

■おはなしこずすめの会による絵本ボランティア

読み聞かせや本を選ぶお手伝いをしています。
 <<とき>> 1月9日(土)、23日(土)
 2月13日(土)
 午前10時30分~と
 午後1時30分~ (約1時間)
 <<ところ>> 胎内市図書館1階児童コーナー

■全ての図書館(室)共通

1回に借りられる冊数、期間
 …1人5冊まで、2週間

※胎内市図書館が閉まっているときは、入り口脇の返却ポストに返却本を入れてください。

●本人確認について 証明書の交付請求で窓口に来られた方の本人確認を行っています。免許証、パスポート、マイナンバーカード、保険証、年金手帳などのいずれかを提示してください。



●納付書を持参された方のみ、受領します。
 ●円税務課市民税係(内線1122、1128)
 ●住所などの異動届(転入、転出、転居など)、戸籍に関する相談(婚姻、離婚など)、また、税申告や納税相談は受け付けできません。

●市民生活課市民係(内線1145、1146)
 ●税務課対象業務: 所得、課税、納税証明書の交付。市税、各種負担金、使用料および利用料などの受領。
 ●市民生活課対象業務: 戸籍など各種証明書や住民票の写しの交付、印鑑登録、マイナンバーカードの申請および受け取りなど。

●対象窓口 市民生活課(1階10番窓口)
 ●取扱業務 マイナンバーカード交付・申請・更新/戸籍・住民票写し交付/印鑑登録・印鑑証明交付/パスポート受取(申請は不可)
 ●1月10日(日)午前8時30分~正午
 ●市民生活課市民係(本庁舎1階1番窓口・内線1145)

夜間窓口
 【毎週水曜日午後7時まで】
 仕事などで日中來庁できない方は、ご利用ください。
 ※ただし、祝日は除く。
 ●対象窓口 市民生活課(1階1番窓口)、税務課(1階10番窓口)

休日の臨時窓口を開設しています
 マイナンバーカードの申請者増加に伴い、平日に來庁が困難な方のために休日臨時窓口を開設しています。

市報たいたいに広告を掲載しませんか?
 毎月発行する「市報たいたい」1日号・合併号に有料広告を掲載しています。あなたのお店や会社などをPRしませんか?
 1枠5000円(市内業者)で、1号につき8枠相当の広告を掲載します。広告の色は黒の1色刷りです。詳しくは市ホームページをご覧ください。

●3月1日号「胎内市 広告募集」をインターネットで検索。
 ●円 総合政策課広報情報推進係(内線1367)

母子保健		※会場は「ほっとHOT・中条」です。健康づくり課 ☎44・8680		
健診名・教室名	2月の開催日	受付時間	対 象	
パパママ学級	前期	—	—	
	後期	2月25日(木)	9:15～ 9:25	令和3年4・5・6月出産予定の夫婦
4か月児健診	2月 2日(火)	13:00～13:30	令和2年9月生まれの子	
育児教室	—	—	—	
7か月児健診	2月10日(水)	13:00～13:30	令和2年6月生まれの子	
1歳6か月児健診	2月 3日(水)	13:00～13:15	令和元年5・6月生まれの子	
3歳児健診	2月19日(金)	13:00～13:45	平成29年12月生まれの子	

歯科健診		※健康づくり課 ☎44・8680		
健診名	2月の開催日	受付時間	対 象	
1歳児親子歯科健診	—	—	—	
2歳児歯科健診	2月24日(水)	13:00～13:40	平成30年11・12月生まれの子	

保育園の開放日		※各施設に直接連絡してください。		
保育園名	2月の開放日	開放時間	連絡先	
日の出保育園 (ポプラの会)	2月17日(水)	10:00～11:15	大川町15-59 ☎43・2509	
ふたば保育園 (すくすくらんど)	2月10日(水)	10:00～11:15	新和町2-57 ☎43・5225	
黒川保育園 (カンガルーム)	2月10日(水)	10:00～11:15	黒川1124 ☎47・2442	
まごころ保育園たいない (にこにこひろば)	2月10日(水)	10:00～11:00	加賀新251 ☎20・8585	

子育て支援センターのご案内		※各施設に直接連絡してください。		
支援センター名	開所日	開所時間	育児相談・連絡先	
きらら (ほっとHOT・中条)	(月)～(金)	10:00～17:00	3月31日(水)までの(月)～(金)は、積雪の状況により午後4時の閉館です。 育児相談は(月)～(金)の10:00～15:00 西本町11-11 ☎44・8680	
	(土)・(日)・(祝)	10:00～15:00		
こあらクラブ (中条すこやかこども園)	(火)・(水)・(木) (祝を除く)	10:00～15:00	育児相談は(火)・(水)・(木)の10:00～15:00 西条町3-10 ☎43・2444	
こっこクラブ (ついじ保育園)	(月)～(金) (祝を除く)	10:00～15:00	育児相談は(月)～(金)の10:00～15:00 築地3246 ☎45・1100 火曜日はイベントあり	
メイプルクラブ (ひだまり保育園)	(月)～(金) (祝を除く)	9:00～12:00 13:00～15:00	電話・面接・メールによる相談。要予約 十二天91-5 ☎46・3131 ☎http://www.atago.or.jp/hidamari/ 	
ふれ愛の里なかよし (きすげこども園)	(月)～(金) (祝を除く)	9:00～12:00 13:00～15:00	育児相談は(月)～(金)の9:00～15:00 黒川1124 ☎28・8811	
すこやか (聖心こども園)	(月)～(金) (祝を除く)	9:30～16:30	育児相談は(月)～(金)の9:30～16:30 西条町9-46 ☎43・3650	
みなみ (さわらび保育園)	(月)～(金) (祝を除く)	10:00～15:00	育児相談は(月)～(金)の10:00～12:00 星の宮町103-1 ☎20・7628	

0歳児限定「びよびよ広場」		※健康づくり課 ☎44・8680		
会 場	開催日	開催時間	対象・内容	
ほっとHOT・中条 2階和室	—	—	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当面の間 休止します。	



休日診療所		※必ず保険証を持参してください。		
診療所名・連絡先	診療日	担当医師	診療時間	
中条地区休日診療所 (ほっとHOT・中条内) 西本町11-11 ☎44・8621 ※当日のみ	2月 7日(日)	笹川康夫	9:00～11:30 13:30～16:30	
	2月14日(日)	渡辺和夫		
	2月21日(日)	丹呉益夫		
	2月28日(日)	鈴木 薫		
診療所名・連絡先	診療日	診療時間		
新発田地区救急診療所 (県立新発田病院前) 新発田市本町1-16-14 ☎23・8350	(月)～(金)	19:30～21:30		
	(土)	18:30～21:00		
	(日)・(祝)	9:00～11:30 13:30～16:30 18:30～21:00		

胎内の自然

《176》アキノミドリシジミ
《チヨウ目》
シジミチヨウ科



メス (AB型)



アキノミドリシジミ オス

日本に25種類いるミドリシジミの仲間、オスの翅が緑色に輝く種類が多く、アキノミドリシジミは、その輝きが最も強いものの一つです。翅を広げた大きさは4cmほ

ど。メスには緑の輝きがないかわりに、オレンジや青色の斑紋が、あつたりなかつたりします。というのは、メスの斑紋には4つの型があつて、オレンジだけ(A型)、青色だけ(B型)、オレンジと青(A・B型)、紋がないもの(O型)と、人の血液型のように名付けられています。

成虫は年1回、6〜7月に現れます。山地の林に多く、市内では奥胎内に広く生息していて、胎内平や昆虫の家周辺でも見つかっています。成虫が活動するのは早朝から午前10時頃までで、オスは高い梢で縄張りを張ってメスを待ちます。他のオスとの争いでは、2匹が互いに、くるくると円を描いて追いかけあつることがあり、「**だどもえ飛翔**」と呼ばれています。翅の緑を輝かせながら目まぐるしく飛び交うさまは華麗で美しく、一見の価値があります。

幼虫の食物は主にミズナラの新芽や若葉。メスは夏の間、ミズナラの冬芽に卵を産んでおきます。卵はそのまま冬を越し、春の芽吹きと同時に幼虫が誕生して、やわらかい新芽を食べ始めます。

文・写真 胎内昆虫の家

☎ 48・3300

胎内市の歴史探訪

《178》**仏海上人**の
供養塔

【**仏海上人とは**】

仏海上人は、文政11年(1828年)5月9日に、村上近藤家長男として生まれ、18歳で、山形の真言宗寺院、注連寺の快音住職のもとに参じて出家し、その後、日本各地の寺社を巡り、修行しました。

文久2年(1862年)、35歳のときに、五穀を絶ち、木の実、若芽ばかりを食べる木食行に入り、明治6年(1873年)、46歳のときに村上の観音寺に入り、明治36年(1903年)に76歳で即身仏となりました。

【**日本最後の即身仏(ミイラ仏)**】

即身仏とは、苦行の後に自身の原形を保つまま亡きがらとなり人々の救済を祈る生き仏で、体が死後の保存に耐えられるように、肉食はもちろんのこと、五穀を絶つて、脂肪がつくのを避け、防腐のために漆を飲むこともありました。仏海上人は、「死

後3年たったら発掘して、ミイラにするように」と遺言をしました。が、明治新政府の墳墓発掘禁止令によりかなわず、死後58年たった昭和36年(1961年)に、村上市教育委員会と日本ミイラ研究グループによる日本で初めて即身仏の墓の調査で発掘されました。即身仏は国内で20体近くみられますが、仏海上人は、日本で最後の即身仏であり、また、世界で最も新しいミイラといえます。

【**胎内市に見られる仏海上人の碑**】

仏海上人が、各所を巡行し、布教した際に、建立された碑が村上・胎内・新発田地域で15基確認されており、そのうちの6基が胎内市に所在します。

鴻ノ巣地内の鎮守社境内には、昭和29年(1954年)に、仏海上人が、弘法大師由来の信仰の山として布教に尽くした「月山」「湯殿山」「羽黒山」の三山と、自身の名を刻んだ碑が残ります。また、小舟戸地内には、地元篤信家が敷地内に建立し、現在も崇拜し続けている、仏海上人名を刻んだ弁天塔、湯殿山塔、妙見尊塔の碑が残ります。



妙見尊と仏海上人の名が刻まれた妙見尊塔 (小舟戸地内)



湯殿山と仏海上人の名が刻まれた湯殿山塔 (小舟戸地内)



弁天と木食仏海上人の名が刻まれた弁天塔 (小舟戸地内)



月山・湯殿山・羽黒山と仏海上人の名が刻まれた碑 (鴻ノ巣地内)

文・写真 生涯学習課

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等が中止・延期になる場合があります。その際は、市ホームページ等でお知らせします。

おぼえがき 1月

1 (金・祝)	のれんす号運休 (～3日)
2 (土)	
3 (日)	
4 (月)	市役所仕事始め
5 (火)	
6 (水)	【夜間窓口】
7 (木)	
8 (金)	
9 (土)	胎内市消防団出初め式
10 (日)	マイナンバーカード休日交付窓口開設 (午前中のみ)
11 (月・祝)	
12 (火)	
13 (水)	4か月児健診・【夜間窓口】
14 (木)	
15 (金)	3歳児健診
16 (土)	
17 (日)	
18 (月)	洋上風力発電地域部会 (村上市)
19 (火)	育児教室・7か月児健診
20 (水)	1歳児親子歯科健診・【夜間窓口】
21 (木)	弁護士による無料法律相談
22 (金)	
23 (土)	少年・少女スキー教室
24 (日)	文化財防火訓練 (乙宝寺)
25 (月)	
26 (火)	
27 (水)	【夜間窓口】
28 (木)	
29 (金)	
30 (土)	少年・少女スキー教室
31 (日)	

市報の中から、答えを見つけて応募しよう！

市報アンケート



★問題…3 択問題です。

地域の皆さんから人権に関する相談・問題解決のお手伝いや人権侵害の被害者の救済など、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っている委員の名称はどれでしょうか？

ア：民生委員 イ：教育委員 ウ：人権擁護委員

★応募方法…はがき

お1人につき1通とし、市内在住の方に限らせていただきます。

感想なども忘れずに！

問題の正解者のうち、市政や市報に対するご意見や今月号の感想などをお書きいただいた方の中から、抽選で図書カード500円分を4名様に差し上げます。

★締切…1月15日(金) (当日消印有効)

★前月号の答え…イ：スノードーム

★前月号の応募者数と正解者数…応募者数：14人、正解者数：13人
※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

クイズの答え

- ▶郵便番号・住所
- ▶氏名・年齢
- ▶電話番号

市報や市報に対する
ご意見やご提案
今月号の感想など
必須

959-2693

胎内市新和町2番10号
胎内市役所 総合政策課
広報情報推進係 行

※応募を通じて取得した個人情報、賞品の発送とお書きいただいたご意見や感想などの活用にはのみ使用します。ご意見や感想は、個人情報を除き市報や市ホームページに掲載することがあります。

市報アンケートに寄せられたご意見、「感想を紹介します。」

▼「今月の表紙」素晴らしい出来映えです。写真というより、今、目の前で見ていているかのような温もりのある雰囲気です。笑顔がこみあげてきました。

▼学校給食に食材を提供してくれている生産者の方々の顔と声が聞けてよかったです。うちの子も毎日給食を食べて帰ってきます。

▼決算状況のお知らせに歳入・歳出が市民1人当たりに換算してあったのが分かりやすかったです。

▼ぼくのわたしの歯げんきの子どものわたしの写真を見るのが楽しみです。



市長動静

《11月21日～12月20日》

11月	12月
24日(火)	11日(金)
議会運営委員会	胎内冬季イルミネーション
胎内リゾート取締役会	点灯式
25日(水)	15日(火)
新発田地域広域事務組合議会	国設胎内スキー場安全祈願祭
下越福祉行政組合議会	17日(木)
26日(木)	議会定例会(一般質問)
令和2年度後期区長会議	議会運営委員会
29日(日)	18日(金)
きのと山桜復活の会「卒業記念桜」植樹会	議会定例会(一般質問)
30日(月)	
議会定例会(初日)	



伝えよう! No.29
たいないのごっつお



★レシピ考案：胎内市食生活改善推進委員★

彩り卵寄せ

●材料（4人分）

- ・卵 3個
- ・にんじん 50g
- ・えのきだけ 1/2パック
- ・生しいたけ 40g
- ・生わかめ 40g
- ・三つ葉 適量

A

- ・だし汁 150cc
- ・スキムミルク 40g
- ・塩 小さじ1/4

B

- ・だし汁 150cc
- ・塩 ひとつまみ
- ・みりん 小さじ1
- ・片栗粉 小さじ1

●作り方

- ① Aの材料をよく混ぜて、溶き卵と合わせておく。
- ② にんじんは千切り、えのきだけは根元を落として半分に切る。しいたけは石づきを落として薄切りにする。ワカメは小さく刻む。
- ③ 流し型に①の卵液と、②の具を入れて注ぎ、よく混ぜ合わせる。
- ④ ③を蒸し器に入れ、強火で2分加熱したら、弱火にして約10分加熱する。火を止めて、4等分に切り、皿に盛る。
- ⑤ Bをまぜながら弱火にかけてあんを作る。とろみがついたら火を止め、④にかけて、三つ葉をちらして完成。

★動画も配信中★

市ホームページの「タイナイ動画」で配信しています。



ぼくの わたしの
歯げんき

3歳児健診でムシ歯のなかった子を紹介します。



おおか ちゅうむ
大塚 悠夢 ちゃん
(西条町)



おかだ りおな
岡田 梨央奈 ちゃん
(表町)



おかだ りせな
岡田 梨世奈 ちゃん
(表町)



おがわ えみり
小川 笑璃 ちゃん
(星の宮町)



かわうち あん
河内 杏 ちゃん
(大出)



きたで ゆうご
北出 由悟 ちゃん
(赤川)



こやま ありす
小山 絢里朱 ちゃん
(村松浜)



さとう おうしろう
佐藤 凰士朗 ちゃん
(星の宮町)



すずき ほの
鈴木 穂乃 ちゃん
(長橋)



たかはし るい
高橋 琉生 ちゃん
(羽黒)



なかの ゆうな
中野 優那 ちゃん
(西本町)



にしなみ てんま
西奈美 天真 ちゃん
(築地)

今月の表紙

JR中条駅でのイルミネーションです。「コロナ禍でしぼんでしまった皆の心と地域経済を明るく活気づけよう！」と胎内冬季イルミネーション実行委員会が主催したものです。(関連記事：17ページ)
2021年は、明るい話題が多くなりますように・・・。



胎内市
ホームページ



マチイロ



アプリで広報紙の配信も行っています。

市報たいない
次号は、2月1日号です。
※1月15日号は、
発行しません。